

教えて! 消防団 Q & A

Q 消防団とは?

A 消防団は法律に基づき、各市町村に設置された公的な消防機関です。一般的に、18歳以上でその地域に在住・在勤・在学の人で構成されています。

消防団員は会社員や自営業、学生など、普段は本業の仕事などをしていますが、災害発生時にはいち早く自宅や職場から現場へ駆けつけ、被害の拡大を防ぎます。



Q 消防士と消防団員の違いは?

A 消防士は常勤の地方公務員であり、即座に出動するために交替で消防署に24時間常駐したり、消防本部に勤務する、専門的な知識と技術を身に付けた職員です。

一方で、消防団員は普段本業の仕事などを行っている非常勤職員です。立場は違いますが、「自分たちの住むまちを自分たちの手で守りたい」という気持ちは同じであり、地域住民だからこそその情報網を持って地域のために貢献している消防団は、消防署にとっても心強い存在です。



Q 長久手市に消防団はあるの?

A 本市では1933(昭和8)年に結成され、現在は「長久手市消防団」として市に設置されています。消防団には男性消防団員のほかに女性消防団員、学生消防団員、また大規模災害時に限って活動に従事する機能別消防団員がいます。市内を3地区に分けた3つの分団があり、総勢117人の消防団員が活躍しています。

Q 入団資格はあるの?

A 市内に在住・在勤・在学する18歳以上の健康な人で、性別は問いません。学生でも入団資格を満たしていれば誰でも入団できます。

Q 活動の報酬はあるの?

A あります。階級に応じた年額報酬のほか、1日あたりの活動内容に応じて報酬が支給されます。万一けがをした場合の補償制度や、勤続年数や階級に応じた退職報償金制度、消防団活動で一定の実績を収めた学生に証明書を交付する「学生消防団活動認証制度」など、福利厚生制度が充実しています。

みなさんは消防団についてどれくらい知っていますか?

今回は「教えて!消防団」と題し、災害現場などで地域防災の担い手として活躍する消防団について、素朴な疑問から詳しい活動内容まで紹介します。

Q 消防団はどんな活動をしていて、なぜ必要なの?

A 消防団員の活動は火災現場に駆け付けて消火活動をするだけではありません。

地震や風水害などの大規模災害時に、消防署とともに要救助者の検索・誘導、救助活動、危険箇所の警戒活動など、幅広い活動に従事します。災害対応のほかにも、平常時から災害発生に備えた消火、救助、救急等の訓練をしたり、地域のみなさんにに向けた防火・防災指導などの啓発活動も行います。また、地域の祭事では警備に協力し、火災などの事故に備えています。住民の安全と安心を守るという重要な役割を持つ消防団はなくてはならない組織なのです。



Q 消防団活動をとおして得られることは?

A 一番は災害への心構えや対応力が身につきます。日々の訓練はもちろんのこと、消火活動や救助活動からさまざまな技術や知識を得ることができます。また、活動を通じて多くの団員や地域の人と触れ合えることも魅力の一つです。



放水訓練



初期消火訓練



救助訓練



あなたも
消防団員に!



長久手市消防団は個人の生活スタイルに合わせて参加できます。消防団活動への理解を深めるとともに、災害に備え、私たち一人ひとりができることに取り組むことが大切です。災害に強いまちづくりのためには、消防団員の力が必要です。消防団への入団希望や、詳しく活動内容を知りたい人は、安心安全課へ問合せください。

